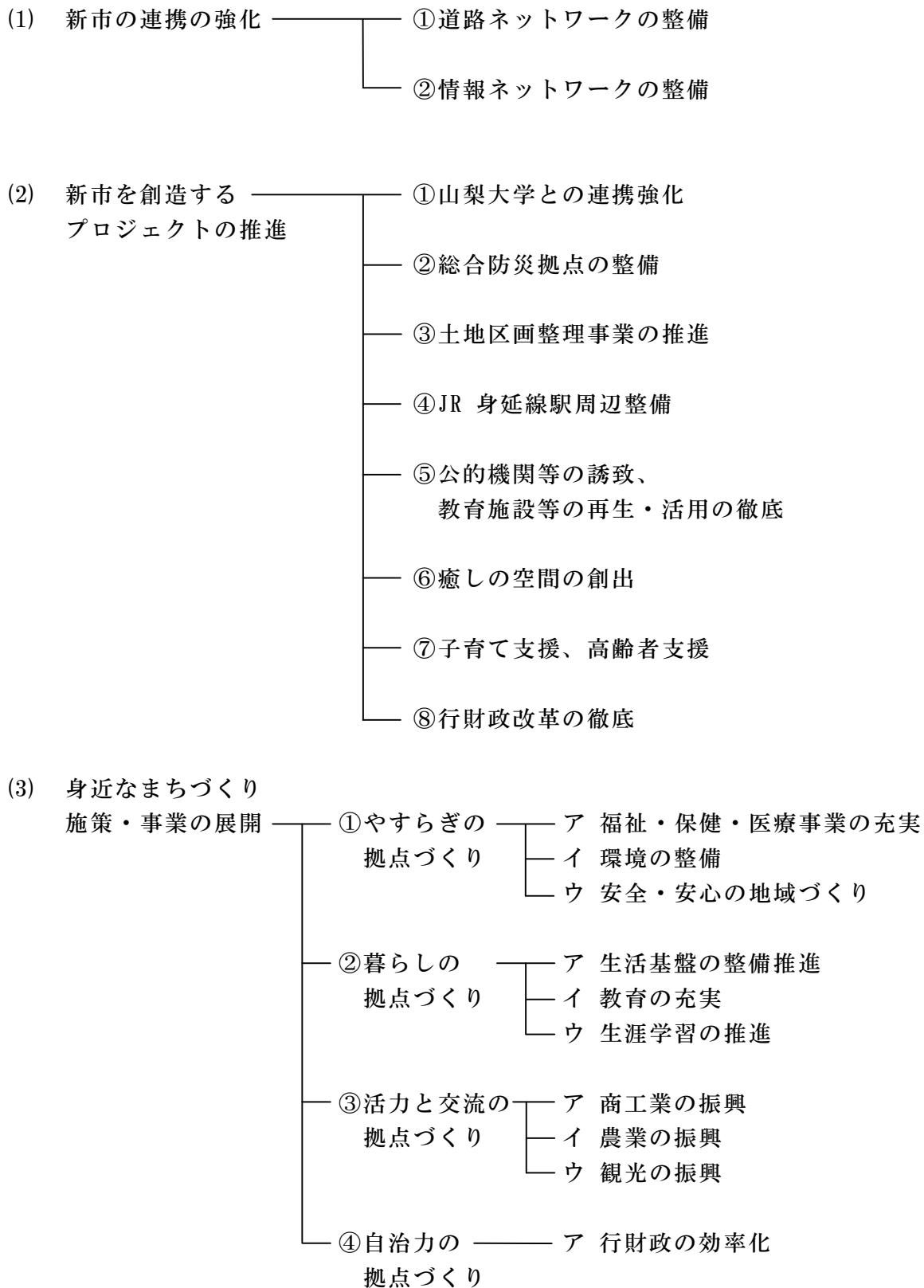


第5章 新市の施策

1. 施策の体系



2. 施策の方向と主な事業

◎ 新市づくりの施策

新市の将来像の実現のため、次の施策、プロジェクト及び事業の展開により新市づくりを実施していきます。

(1) 新市の連携の強化

道路網や通信網で新市を内外と結び、連携を強化することにより、市民サービスの向上や交流の増進を図ります。

① 道路ネットワークの整備

- ・農林道を含めた道路ネットワーク計画を策定するとともに、幹線道路の整備を促進します。
- ・新山梨環状道路との連携強化により、市内の骨格を形成する幹線道路の整備を推進します。

② 情報ネットワークの整備

- ・超高速情報通信網の確立など、高度情報通信社会に対応した基盤を整備するとともに地域内の情報基盤の整備を推進します。
- ・各公共施設間をネットワークで結び、電子自治体の構築を進め、ＩＣカードや防災型統合地理情報システム（GIS）¹の活用により、多様化する市民ニーズに対応できる環境づくりを推進します。
- ・インターネット活用講座の開設など、市民がパソコン等の情報端末を使いこなせる環境づくりを推進します。
- ・休日、夜間の市民サービスの充実を図るため、電子自治体を推進し、電算システムの統合を進めるとともに、市民窓口サービスを充実します。
- ・市民参画によるまちづくりなどに情報ネットワークを活用していきます。

(2) 新市を創造するプロジェクトの推進

① 山梨大学との連携強化

○ 山梨大学医学部を核とした学園都市の形成促進

- ・山梨大学医学部を中心とした、学園都市としてのまちづくりや交通の拠点整備を進めます。

○ 山梨大学医学部、医療機関との連携強化

¹ GIS

地理情報システムのことで地理的情報データを蓄積し、検索したり最短距離や面積などを求めたり、統計処理を行ったりすることが出来る。

- ・地域の医療機関と山梨大学医学部附属病院との連携による救急医療・小児救急医療・在宅医療体制の充実を図ります。

② 総合防災拠点の整備

○ 総合防災拠点整備の強化

- ・災害に強いまちづくりを進め、地震・洪水等の災害時の避難場所として、総合防災公園や備蓄倉庫の整備を図ります。
- ・災害に備えた地図（ハザードマップ）²を作成し、安全確保の取り組みを進めます。
- ・防災意識を高めるため、総合防災訓練を実施します。
- ・防災情報伝達機器の計画的整備や、非常備消防組織体制の強化を図ります。
- ・河川改修事業、急傾斜地崩壊対策事業など、必要な防災対策の強化を促進します。
- ・県道韮崎南アルプス中央線の万年橋の架け替えを促進し、災害時における避難経路の確保を図ります。

③ 土地区画整理事業の推進

○ 土地区画整理事業の推進

新市の都市機能の基盤を形成するため、土地区画整理事業を推進し、計画的なまちづくりを進めます。

④ J R 身延線駅周辺整備

○ J R 身延線東花輪駅、小井川駅周辺の整備

駅前広場、駐車場、駐輪場の整備など駅周辺の整備や列車増便の促進など駅利用者の利便を向上させる取り組みを進め、新市の顔としての活用を図ります。

⑤ 公的機関等の誘致、教育施設等の再生・活用の徹底

○ 公的機関等の誘致

市内への公的機関等の誘致について、積極的に働きかけを行います。

○ 教育施設等の再生・活用の徹底

市内の教育施設や市営住宅などの公共施設等の耐震化と再生・活用を、優先的に進めます。

2 ハザードマップ

大震災や河川が氾濫した場合にそなえて、住民が自主的に迅速に避難できるよう、被害の想定される区域と被害の程度、さらに避難場所、避難経路などの情報を地図に明示すること。

⑥ 癒しの空間の創出

○ 自然環境活用事業等の推進

気軽に里山に親しむ機会を持つことができるよう、農村公園や遊歩道、農林道を整備します。

○ シルクの里公園周辺の整備

市民が気軽に里山に親しむことができる公園として整備を進めます。

○ 都市河川、都市公園の整備

親水型の河川公園や、地域に身近な公園を整備し、潤いのある生活空間の創造による市民の憩いの環境づくりを進めます。

○ 笛吹川河川公園の整備

笛吹川の河川敷に地域のシンボルとなり、市民が親しめる河川公園を整備します。

また、釜無川左岸の自転車道（サイクリングロード）の整備を推進します。

⑦ 子育て支援、高齢者支援

○ 子育て支援の充実

- ・次世代育成支援計画を策定します。
- ・保育サービスの充実、子育て支援サークルの育成、相談体制の整備を図り、子育てネットワーク組織の基盤強化や、ファミリー・サポート・センターの設置を促進し、子育て家庭を支援します。
- ・延長保育、学童保育の時間延長を図ります。
- ・総合児童センターなどの子育て支援拠点を整備し、共働き家庭など昼間保護者がいない児童の健全な育成を図るための場を提供します。

○ 高齢者の支援

- ・高齢者の知恵と経験をまちづくりに活用するとともに、高齢者が生きがいをもって暮らすことができるような取り組みを進めます。
- ・高齢者の子育ての経験を活かし、子どもと交流する機会を設けます。
- ・高齢者の体力づくり運動を進めます。

○ 保育所のあり方、児童館の統合整備の検討

子育て家庭を総合的に支援する観点から、保育環境の向上や利用しやすい保育所のあり方、運営方法、児童館の適正配置等について検討を進めます。

○ 幼保一体型施設整備の推進

就学前の子どもに幼児教育及び保育の機会を提供し、その成長を促す機能を有する総合施設の整備を進めます。

⑧ 行財政改革の徹底

- 市民の視点からの組織・機構の確立
 - ・市民の視点から行財政計画を策定し、組織や給与等の見直しを進めます。
 - ・休日、夜間の市民窓口サービスを充実します。
- 市民から信頼される行政の推進
 - ・新市職員の行政のプロとしての意識を高めるため、専門知識の修得、職員研修及び窓口サービスの充実のための取り組みを進めます。
 - ・行財政改革を徹底し、効率的な行財政運営の展開により、市民に信頼される行政の確立に努めます。
- 市民自治の振興
 - ・情報を公開し、市民と情報を共有し、行政の説明責任を徹底しながら参画と協働のまちづくりを進めます。
- 24時間リサイクルステーションの拡充
 - 24時間リサイクルステーションの市内への拡充を図ります。

(3) 身近なまちづくり施策・事業の展開

① やすらぎの拠点づくり

住民誰もが安心して暮らせる環境は、かけがえのない財産です。
乳幼児から高齢者まで、障害をもつ人や子育て中の家族など、すべての住民の安全、安心を確保する観点からまちづくりを進め、豊かな生活を享受し、癒しを実感できる地域環境を創造します。

ア 福祉・保健・医療事業の充実

- 福祉事務所の設置
 - 県からの福祉事務所の権限の移管に伴い、地域福祉の充実・強化を図ります。
- 福祉の拠点整備の推進
 - 超高齢社会の到来に伴う、新市における福祉サービスの需要増加に対応するため、既存福祉施設の拡充や改修による施設の有効活用はもちろん、障害者福祉施設、コミュニティセンターなど不足していると思われる福祉施設の建設・整備のほか、総合会館等耐震改修未整備施設においては、耐震大規模改修などを行い、福祉拠点の充実を多角的に図ります。
- 地域包括支援センター（仮称）の建設
 - 現在国で検討中の「総合的な介護予防システムの確立」や「ケアマネジメントの体系的な見直し」を踏まえ、地域福祉における総合的なマネジメントを担う地域包括支援センターを設置します。

- 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直し
高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の見直しを行い、高度化する福祉需要に迅速に対応できる体制を整えます。
- 総合的な保健・医療福祉・介護サービス体制の確立
 - ・医療福祉、介護サービスが一体となって、地域医療、地域福祉を総合的に支える体制の整備を図ります。
 - ・乳幼児、小学生、高齢者の医療費の軽減について検討を進めます。
- 地域福祉、高齢者福祉の充実
 - ・福祉団体、ボランティア団体等と連携し、多様な福祉需要に対応できる人材の確保に努めます。
 - ・市民参加型の福祉活動を推進し、支え合いによる地域福祉を実践します。
 - ・高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、活動の場の確保を図ります。
- 地域のみんなで支え合う、人にやさしいまちづくりの推進
 - ・すべての市民が地域のふれあい、支え合いの中で健康に暮らせるよう、相談体制や各種検診を充実します。
 - ・障害をもつ人や高齢者が安心して充実した生活を送ることができるよう、介護予防、地域密着型のサービスの充実を図り、地域全体で支えるまちづくりを目指します。
 - ・女性と男性が、その個性と能力を活かして等しく社会に参加できるよう男女共同参画の取り組みを進めます。
 - ・バリアフリー³、ユニバーサルデザイン⁴によるまちづくりを進めます。

【主な施策・事業】

- 福祉事務所の設置
- 福祉拠点施設の整備
- 総合児童センターの整備
- 放課後児童健全育成施設の整備
- 次世代育成支援施設の整備
- 児童福祉施設の整備
- 児童福祉事業の推進
- 地域包括支援センター（仮称）の設置

3 バリアフリー

高齢者、身体障害者等が安心して暮らせる環境を作ること。具体的には製品から建築物、都市環境にいたるまで障害になるものを取り除こうとする考え方。

4 ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、言語など人々が持つ様々な特性や違いを超えて、出来るだけ全ての人が利用しやすい、全ての人に配慮した環境、建物、製品等のデザインをしていくという考え方。

- 心身障害者相談事業の推進
- 障害者福祉事業の推進
- 国民健康保険事業の適切な運営
- コミュニティセンターの改修
- 福祉センターの改修
- 社会福祉協議会支援事業の推進
- ボランティア活動の推進
- 健康づくり推進事業（健やか山梨21推進事業）
- みんなで支える地域福祉推進事業
- ふれあい福祉システム推進事業
- ひとり親支援事業の推進
- ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進
- 高齢者福祉事業の推進
- 地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの設置の推進
- 幼稚園、保育所を一元化した総合施設の設置
- 保育所整備事業の推進
- 基幹型在宅介護支援センターの整備
- 在宅福祉事業の推進
- 診療所の整備推進
- 高齢者保健福祉計画の策定
- 介護保険事業計画の策定
- 保健センターの整備推進
- 保健事業の推進
- 予防接種、結核、感染症予防事業の充実
- 山梨大学医学部との連携強化の促進
- 乳幼児・小学生・高齢者医療費の軽減の検討

等

イ 環境の整備

- 循環型社会の確立
 - ・家庭や事業所から排出されるごみの分別と減量化を推進します。
 - ・太陽光、水力、バイオマス等大気を汚染しないエネルギーの活用促進に努めます。
 - ・子どもたちが環境について学ぶ取り組みを進めます。
 - ・公用車として低公害車を導入し、環境にやさしいまちづくりを進めます。
- リサイクル意識の醸成とごみの減量化、再資源化の推進

家庭用生ごみと下水道汚泥を融合処理するシステムの導入により、コンポスト化への取り組みを行い、有機肥料として活用しながら、ごみの減量化、再資源化などを推進します。

- 森林活用計画の策定
市民が森林に親しみ、森林を保全・活用するための森林活用計画を策定し、市民の森づくりを推進します。
- バイオマスエネルギー⁵の活用の検討
バイオマスエネルギーを活用した温泉・プール施設などの整備を検討します。
- 耕畜連携事業の推進
耕種農家と畜産農家が連携し、堆肥舎からほ場へ良質な堆肥を提供し、野菜栽培等に活用します。

【主な施策・事業】

- ごみの減量化、資源の再利用化の推進
- 森林活用計画の策定
- 林道改良事業の推進
- バイオマスエネルギーを活用した施設の整備
- リサイクルステーションの拡充
- 耕畜連携による環境保全型農業の推進
- し尿処理の充実
- 一般廃棄物収集事業
- 資源物収集事業
- 環境美化の推進
- 花いっぱい運動の推進

等

ウ 安全・安心の地域づくり

- 防犯・防災体制の強化
 - ・安心して暮らせる環境づくりのため、自主的な防犯・防災体制組織の確立を地域全体で進めます。
 - ・幹線道路や生活道路に街路灯・防犯灯を設置します。
- 防災行政無線の整備推進
防災情報伝達機器のデジタル化などを計画的に推進します。

5 バイオマスエネルギー

生物資源または生物由来の資源エネルギーで化石エネルギーに比べて、運転コストやエネルギー効率などの課題が残るが、循環型社会の定着へ、その貢献が期待されている。

○ 耐震診断の実施

災害に強い新市づくりを推進していくため、個人住宅等の耐震診断を実施します。

○ 耐震性防火水槽（飲料水用）設置の推進

耐震性防火水槽（飲料水用）の設置を進めます。

○ 消防車両等の整備推進

消防車両等必要な装備の計画的な整備を推進します。

○ 交通安全対策の推進

交通事故のない地域社会を目指して、街頭指導などを含めた総合的な交通安全対策や安全な道路環境の整備に努めます。

○ 消費者対策の推進

・消費者の自立を支援するため、啓発活動を推進します。

・消費者の苦情が、適切かつ迅速に処理されるよう、相談体制の充実に努めます。

【主な施策・事業】

○ 街路灯・防犯灯設置事業の推進

○ 交通安全施設の整備推進

○ 防災行政無線デジタル化の推進

○ 耐震性防火水槽（飲料水用）設置事業の推進

○ 消防車両等の整備推進

等

② 暮らしの拠点づくり

住み慣れた地域で、生活を楽しみ、活き活きと暮らすことができる環境は、かけがえのない財産です。誇りを持って、自分らしい生き方と暮らし方ができる市を創ります。

ア 生活基盤の整備推進

- 道路・交通機関の利便性の向上
 - ・生活道路の整備を推進し、地域内道路の連絡を充実します。
 - ・JR 身延線の各駅、山梨大学、商業施設、公共施設など、地域内を循環するコミュニティバス、コミュニティタクシー⁶の導入を検討します。
- 上下水道、案内板、街路灯など暮らしの基盤の整備推進
 - ・上下水道等の整備を進め、全域完備を目指します。
 - ・わかりやすい、統一した案内板づくりを進めます。
 - ・地域環境に調和した街路灯の整備を進めます。
- 住環境等の整備推進
 - ・高齢者や障害をもつ人にやさしい住宅づくりと若い世代が使いやすい住宅づくりを進めます。
 - ・景観形成計画などまちづくりのルールを定め、美しい景観づくりを進めます。
 - ・魅力ある市街地の形成に努め、快適な生活環境空間を創造します。
- 市営住宅建て替え事業の推進
 - 老朽化が著しい公営住宅の建て替えを行い、住環境の充実に努めます。
- リニア中央新幹線を活かしたまちづくり
 - ・リニア中央新幹線の効果を最大限享受するため、リニア中央新幹線を核とした魅力あるまちづくりを進めます。

【主な施策・事業】

- 生活道路及び街区連絡道路の整備推進
- 新山梨環状道路、古府中環状浅原橋線の整備促進
- 交通体系の整備（コミュニティバス等の運行）
- 新市を結ぶ道路ネットワークの構築
- 市内水路新設・改良
- 上水道事業、簡易水道事業の推進
- 公共下水道事業、農業集落排水事業の推進

⁶ コミュニティバス・タクシー

需要が小規模で採算が取れないため、従来の路線バスではカバーしきれない地域や、交通空白地域で運行されているバスやタクシー。

- 地区画整理事業の推進
- 市営住宅建て替えの推進
- JR 身延線東花輪駅、小井川駅周辺整備の促進
- JR 身延線東花輪駅、小井川駅とリニア中央新幹線の新駅との交通結束機能の強化
- 公共サイン⁷の整備推進
- 住宅団地整備の促進
- 公園・緑地整備の推進
- 国土利用計画（市計画）の策定
- 地籍調査事業の推進
- 県住宅供給公社の分譲と合わせた市営住宅の整備推進

等

イ 教育の充実

- 未来を担う人材の育成
 - ・国際化やIT化の進展に対応した教育内容の充実を図り、一人ひとりの個性を伸ばします。
 - ・この地域に生まれ、育つことに自信と誇りが持てる教育を行います。
 - ・幼稚園、保育所、小学校、中学校が連携し、教育ボランティアなどの活用により、地域で子どもを育みます。
- 義務教育施設の整備推進

校舎やプールなど、義務教育施設の計画的な新增改築等を行い、学習環境の向上を図ります。
- 学校給食共同調理場の整備推進

新市における学校給食のあり方を検討するとともに、地域内の学校給食を賄う共同調理場の整備を推進します。
- 学校間ネットワーク整備による連携・学校間交流事業の推進

小中学校間を情報ネットワークで結び、双方向による授業や様々な催し物など、学校間を結ぶ取り組みを進めます。
- 新市を知る社会科副読本の作成

社会科副読本を作成し、子どもたちがふるさとを学び、愛する心を育てます。

【主な施策・事業】

- 学校IT化事業の推進
- 義務教育施設整備の推進

⁷ 公共サイン

市民及び来街者が目的地に安全かつ円滑に移動できるように、標識や案内板などの「サイン」の配置やそのデザインの統一化を図ること。

- 地域社会教育活動総合事業の推進
- 学校間交流事業の推進
- 少人数学級等実現の推進
- 社会教育環境整備事業の推進
- 青少年育成事業の推進
- 新市社会科副読本の作成

等

ウ 生涯学習の推進

- 地域の特性を活かした生涯学習の推進
 - ・山梨大学等との連携により、市民の生涯学習への主体的な取り組みを支援します。
 - ・年齢や体力などに応じて、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進を図り、元気なまちを創ります。
- 生涯学習や文化創造拠点の整備
 - ・子どもから高齢者までの各世代が、生涯にわたって自発的な学びの機会を持つよう、拠点施設を整備します。
 - ・地域の歴史や文化を大切に継承するとともに、芸術文化の鑑賞機会や参加・発表の機会の充実を図ります。
- 総合運動公園の整備
 - 市民が気軽にスポーツに親しみ、健康維持や体力づくりができるよう、総合運動公園を整備します。

【主な施策・事業】

- 総合型地域スポーツクラブの育成推進
- 生涯学習、文化創造拠点の整備推進
- 伝統文化芸能保存育成事業の推進
- 市民芸術祭の開催
- 歴史資料収集事業の推進
- 総合運動公園の整備推進
- 図書館ネットワークの一元化の確立
- 社会体育施設整備の推進
- 社会体育事業の推進
- 自然博物館（エコミュージアム）の整備推進
- 社会教育施設整備の推進
- 地域まつりの充実

等

③ 活力と交流の拠点づくり

県の中央南部に位置する立地条件や商工業集積の実績を活かし、新たな起業支援などによる力強い産業の振興を目指すとともに、地域の特性を活かした近代的な農業経営や都市・農村交流による高収益農業の展開を促進します。

ア 商工業の振興

- 多様な商業・サービス業の振興
 - ・大型店と中小小売店が共存する新市全体の商業振興を促進します。
 - ・地域の商店街については、地元商工会と連携して、経営指導やまちづくりの視点からの取り組みを進め、地域コミュニティの核として振興を図ります。
 - ・ユニバーサルデザインの普及を促進し、地域に根ざした、人々が集い楽しめる商業空間づくりを支援します。
- 地域の特性を活かした産業の集積・起業の促進
 - ・異業種企業間の交流や山梨大学との产学連携による産業の活性化を促進します。
 - ・産業立地環境をより一層魅力あるものとするため、情報通信基盤や交通基盤の整備を進めます。
 - ・産業、技術支援のための各種組織との連携強化を図り、既存産業の経営安定化を支援するとともに、新たな分野への企業の進出を促進します。
- 地域通貨の導入

商店街の活性化を図り、地域の様々な課題に対し、市民が協力して向き合う活動を支え、地域の活力を引き出すため、地域通貨の導入を検討します。

【主な施策・事業】

- 商店街活性化支援対策の促進
- ユニバーサルデザインに基づく商業空間づくりの支援
- 产学連携による産業活性化の促進
- 情報通信基盤、交通基盤の整備推進
- 既存産業の経営安定化の支援
- 地域通貨の導入の検討

等

イ 農業の振興

- 地域に根ざした農業の振興
 - ・農業振興地域整備計画を策定し、地域水田農業ビジョンを確立するなど計画的な土地利用による農業の振興を図ります。
 - ・農畜産物のブランド化、高収益化、加工・直売施設の充実を図ります。
 - ・遊休農地を市民農園として活用するとともに、農作業体験の拡充や農畜産物加工体験施設の整備を図ります。
 - ・農道の整備や農業用排水路の整備等の農業農村整備事業を推進します。
- 農業を支える体制づくりの促進
 - ・農業生産法人の設立を支援し、農業の担い手が安心して就農できる新しい農業形態の確立を促進します。
 - ・農業振興公社の業務を拡充し、新市の農業振興を推進する組織として活用します。
- 新規就農団地・滞在型農業体験施設の整備
 - 新規就農者の定住団地を整備するとともに、地域内に短期間滞在して農業体験ができる宿泊施設を整備し、都市部の市民の農業への関わり合いを広げるとともに、農業の起業環境の整備を進めます。
- 地産地消の推進
 - ・食の安全・安心を目指した取り組みを進め、地域で収穫した農畜産物、加工品を直接販売する施設の充実を図ります。
 - ・学校給食に地元産品を積極的に活用するとともに、市内の施設で地元産物を味わうことができる地産地消運動を推進します。
- 道の駅の整備
 - 道の駅を整備拡充し、地域で収穫された農産物等の販売スペースを確保するとともに、周辺を観光と商業集積の拠点として整備します。

【主な施策・事業】

- 耕畜連携事業の推進
- 遊休農地の市民農園（クラインガルテン⁸）への活用の推進
- 農業生産基盤の整備推進
- 笛吹川畑地かんがい用水の他目的利用の推進
- 水田農業構造改革対策の促進

⁸ クラインガルテン

市町村などの自治体や組合などが休閑地を区画して、野菜や花作りの場として住民に提供する家庭用農園のこと。

- 農村環境整備の推進
- (財)シルクの里振興公社の組織・事業の拡充
- (財)シルクの里振興公社委託事業の推進
- 道の駅の整備拡充の推進

等

ウ 観光の振興

- 観光基本計画の策定
新市の観光戦略として観光基本計画を策定し、観光による地域の活性化を推進します。
- 道の駅とよとみ周辺の整備
道の駅とよとみを拡充し、地域で収穫された農産物等の販売スペースを確保するとともに、周辺を観光及び商業集積の拠点として整備します。

【主な施策・事業】

- 観光基本計画の策定
- 道の駅とよとみの拡充及び周辺の整備の推進
- シルクの里公園及び林道周辺整備

等

④ 自治力の拠点づくり

多様化する住民の要望に的確に対応するため、総合的な施策の展開を図り、専門職員の育成による行政能力の向上を進めます。

ア 行財政の効率化

○ 市民主体の行政に徹した取り組みの推進

効率的で効果的な事業を行うための政策評価システムの導入と目標管理による業務の執行により、総合的な施策の展開を進め、市民の意見提出制度、情報公開制度などを活用し、市民主体の行政を進めます。

○ 女性委員の登用

各種行政委員等に女性を積極的に登用します。

○ 公共施設の管理運営の見直し

公共施設の運営について、民間企業やN P O（特定非営利活動法人）などによる指定管理者制度の導入を検討し、市民誰もが使いやすい体制を確立します。

○ コンビニ収納の導入

コンビニエンスストアにおいて、市税を納められるよう検討を進めます。

○ 職員研修、職員交流の充実

職員研修を充実するとともに、他の機関等との職員交流を実施し、職員の資質向上に努めます。

○ 高度情報通信社会の中で、情報基盤を整備することにより、行政サービスの向上と効率化を図ります。

【主な施策・事業】

- パブリックコメント制度⁹の導入
- 公共施設の管理運営の見直し
- コンビニ収納事務の導入の検討
- 職員研修、職員交流の充実
- 情報ネットワークの整備推進

等

⁹ パブリックコメント制度

行政機関が政策の立案を行おうとする際にその案を公表し、広く市民・事業者から意見や情報を求める機会を設け、こうした意見を考慮して最終的な意思決定を行うこと。